

第42回評価監視委員会の開催について

第42回 一般財団法人建設物価調査会評価監視委員会が開催されましたので、議事概要についてお知らせいたします。

開催日及び場所	平成26年1月28日(火) 15:00～17:00 建設物価調査会会議室	
出席委員 (五十音順)	木下誠也(愛媛大学防災情報研究センター 教授) 佐藤 淳(公認会計士) 千坂正志(委員長(千葉県代表監査委員)) 寺川 祐一(医療用医薬品製造販売業公正取引協議会専務理事) 幕 亮二((株)三菱総合研究所 主任研究員)	
審議案件	案 件	備 考
	(定期調査) 配管用炭素鋼鋼管 東京地区	「建設物価」平成26年2月号632頁掲載価格について、調査結果記録票、調査結果集計表等に基づき、調査方法、調査プロセス等を説明。
	(受託調査) 建築保全業務労務単価調査	受託調査について、調査票、調査報告書等に基づき、調査方法、調査プロセス等を説明。
委員からの主な意見・ 質問、それに対する調 査会からの回答等	別紙のとおり	
委員会による指摘(不 適切な点又は改善すべ き点)	なし	

意見・質問	説明・回答
<p>1. 定期調査について 配管用炭素鋼鋼管(東京地区)</p> <p>○ 調査結果記録票に②とか③の価格の記載があるが、これは流通段階を表すものなのか。</p> <p>○ 購入する量が非常に多いときは価格が変わるのか。</p> <p>○ 高炉メーカー2社の製品を調べているが両者の製品に価格の差異はないのか。</p> <p>○ 物流はどうなっているのか。</p> <p>○ 生産量が低迷しているとのことだが、景気の要因よりも競合品との関係が大きく影響しているのか。</p> <p>○ 月によって調査先の数がばらつくが、どのような判断からなのか。</p> <p>○ 常時調査先だけでシェアは60%を超えるのか。</p> <p>○ 資料に製品価格の推移表があるが、価格が変わったときは各社の販売価格も横並びに変わっているのか。</p> <p>○ 調査手法としては口頭で聞いたことを記録書にまとめているが、伝票を見せてもらう等の調査はしていないのか。</p> <p>○ ガス管は用途が広いが、用途によって販売価格が異なることもあるのか。</p> <p>○ 価格の検証・審査について口頭の説明はあったが、具体的な検証の資料がないため確認できない。 審査過程の資料があると評価しやすい。</p>	<p>○ ②、③は調査段階を表し、②は商社・指定問屋と工事業者との間の取引価格、③は特約店と工事業者との間の取引価格である。</p> <p>○ 20～25 t程度の取引を調査しており、特に価格が取引数量によって変わるかどうかについては把握していない。</p> <p>○ 取引価格に差異はない。</p> <p>○ 調査段階②の場合は商社・指定問屋がトラックを手配して倉庫から現場まで運ぶことになる。</p> <p>○ 最近マンション等の工事では樹脂管が軽量で施工が容易ということや、錆びにくいステンレス管が値下がり気味ということでこれら競合品の需要が増えていることも影響している。</p> <p>○ 常時調査先の会社が数社あり、この調査先でも市況動向が把握できるが、市況変動の可能性があれば調査先を増やすことになっている。</p> <p>○ 50%程度だと思われる。</p> <p>○ 同じ時期に各社の販売価格も変わっている。</p> <p>○ 調査先との信頼関係で成り立っているため、そのようなことは行ってはいない。</p> <p>○ 販売価格に差異はない。</p> <p>○ 定期調査については検証・審査の内容が分かる資料にするよう検討する。</p>

意見・質問	説明・回答
<p>2. 受託調査について 建築保全業務労務単価調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 委託の範囲は①調査票の作成②調査票の送付③回収④データ整理集計までなのか。資料にある分析も委託範囲なのか ○ これは企業のほうで実際に労働者に支払われている賃金を調査票に記入して返送してもらうのか。 ○ 公共事業労務費調査は会場に賃金台帳を持って来てもらって確認するやり方だが、この調査のやり方は。 ○ 有効標本というものがあるが、回収された調査票の中からは無効標本というものも相当出てくるのか。 ○ 企業側では簡単に該当の職種に分けて記入できるものなのか。 ○ この調査は入札によって受託されたものなのか。 ○ 仕様書で求められているのは標本数だけなのか。 ○ 回収されたデータを有効とみなす基準はなにか。 ○ 臨時雇用の場合は調査の対象としているのか。 ○ 回収率は他のアンケートに比べ、かなり高いものになっているが。 ○ 発注者も団体等には調査協力依頼の通知等をしたのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 分析も委託範囲である。データの整理集計は、仕様に示された通りに集計している。 ○ そのとおり。支払実態に基づいて、調査票に記入してもらっている。 ○ 通信での調査であり、面接調査の必要はない。 ○ 調査票の中には対象作業以外のものの記入や個人情報につき賃金の欄が無記入であったりしたものがある。不十分なデータに対して電話等で問い合わせをするが、最終的に有効標本から洩れたものが無効標本となる。 ○ 調査時に記入要領を添付しているが、問い合わせがあれば説明し、該当の職種に当てはめてもらっている。 ○ 競争入札によって落札したものである。 ○ そのとおり。仕様書の中には標本数が示されているだけで何社調査をしなければならないとは定められていない。 ○ 本来必要な項目が調査票に満たされていれば有効となる。 ○ 清掃とかメンテナンス関係ではかなりの割合でパート雇用となっているため、調査対象としている。 ○ 回収に際して何度も督促等を行っていることが、結果に繋がっていると思う。 ○ 建物の保守管理に関する業務を行っている3団体に対し発注者と一緒に調査協力をお願いに上がっている。
<p>3. 次回開催日について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 次回評価監視委員会は、平成26年5月下旬に開催予定。 	